

諸外国における PIA の目的・役割

第 1 アメリカ

- ① 個人の生活への侵入を最小化すること
- ② 個人についてなされる組織的決定の公正さを最大化すること
- ③ 情報の保秘について、合理的で実行性のある予測を個人に対し提供すること
- ④ システム所有者・開発者がシステムのライフサイクル全体を通じてプライバシー保護をシステム構築前に意識的に組み込んだことを、一般大衆及び議会に対し示すこと
- ⑤ 行政機関がどのような情報を収集するのか、なぜ情報を収集するのか、どのように情報を使用し共有するのか、どのように情報をアクセスするのか、どのように情報を安全に格納するのかを一般大衆が理解すること
- ⑥ 行政機関のシステムや目標に対する透明性を増し、一般大衆と行政機関との間に信頼を確立すること
- ⑦ システム開発ライフサイクル全体を通して、あり得るプライバシーリスクを評価し、リスクの軽減を行うこと
- ⑧ システムを通じた個人識別情報の収集、保持及び配布のリスク及び効果を特定し、潜在的なプライバシーリスクを軽減するため、情報の取扱いに係る保護及び代替プロセスを評価すること

第 2 オーストラリア

- ① プライバシーの観点からプロジェクトのストーリーを伝え、プライバシーに対する影響の管理を補助すること
- ② プロジェクトを関連法令や国民のプライバシーに対する期待に合致させ、プロジェクトを成功に導くこと
- ③ プライバシーに対する失敗、国民の信頼の喪失、レピュテーションへのダメージを避けること
- ④ プライバシーの価値（信頼、尊敬、個人の自律、説明責任）をプロジェクトに反映すること
- ⑤ プロジェクトの対話プロセスを改善すること
- ⑥ プロジェクトが個人情報の取扱いについてプライバシーを十分考慮した分析を行っていることを示すこと

- ⑦ 情報に対してどのようなことが起こり得るかの誤解を解消すること
- ⑧ プライバシーについての教育的役割を果たすこと
- ⑨ プロジェクトに関する次のステップの計画策定に資すること（リソース割当、研修、ステークホルダー管理、幹部職員ブリーフィング、設計、テスト、対話、公衆啓蒙、評価）

第3 イギリス

- ① リスクの特定
- ② 不必要なコストの削減
- ③ 適切な解決方法の選定
- ④ 信頼喪失の回避
- ⑤ プライバシーに対する考え方の国民・消費者等への説明（コミュニケーション戦略）
- ⑥ 適法性・妥当性の確保

第4 カナダ

- ① 他のメカニズムでは対処されないプライバシーリスクを効率的に伝達・連絡すること
- ② 一般市民との間に信頼と自信を築くこと
- ③ プライバシー問題の認識と理解を促進すること
- ④ プライバシー保護が、プロジェクトの目的や活動の初期段階において、重要な考慮事項であることを確保すること
- ⑤ プライバシーに対する責任を明確に特定し、それをプロジェクトマネージャーやスポンサーの役割として組み込むこと
- ⑥ プライバシー要件を遵守するために、実装後にプログラム又はサービスを終了させたり重大な修正を行ったりするリスクを軽減すること
- ⑦ プライバシーリスクとかかるリスク軽減策の理解の元に、政策、システム設計又は調達にかかる決定のために必要な情報を、決定権者に提供すること
- ⑧ ビジネスプロセス及び個人情報フローに関する基礎資料を、省内職員による一般利用とレビューのために提供し、またステークホルダーとの相談、仕様、情報プライバシー手続及びコミュニケーションの基礎として提供すること

第5 カナダ ブリティッシュコロンビア州

- ①個人情報の管理について行政機関を補助すること
- ②情報の収集、利用、保管、開示及びセキュリティが、情報公開及びプライバシー保護法（the Freedom of Information and Protection of Privacy Act）並びに政府方針、手続及びプロトコルと合致していることを確認すること
- ③プライバシーに対する意識を向上させること

第6 カナダ アルバータ州

- ①業務の中で生じ得る潜在的なプライバシーリスクを特定しそれに対応する、デューディリジェンス¹
- ②プロジェクトが関連法令に遵守していることを評価すること
- ③プライバシーに対する潜在的な影響について徹底的な分析を行い、かかる影響を軽減するための合理的措置を検討すること

¹ デューディリジェンス（Due diligence）とは、一般的に、M&A や証券発行に際して、対象会社又は事業等の実態を把握し、問題点の有無を把握するために行う調査のことを言う。